

会 議 録

1 会 議 名	令和4年度第3回太宰府市環境審議会
2 開催日時	令和5年3月22日(水) 14:00～15:40
3 開催場所	太宰府市役所 3階庁議室
4 出席者名	浅野委員(会長)、井上委員、角委員、調委員、末藤委員、横光委員、 宮原委員、石橋委員、岩熊委員
5 オブザーバー	村田総務部理事、高原都市整備部長、中山教育部長、満崎産業振興課長
6 事務局	中島市民生活部長、高野環境課長、徳重環境保全係長、松田ごみ減量推進係 長、佐々木主任主事
7 議 題	<p>【議事】</p> <p>(1) 太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について</p> <p>(2) 第四次太宰府市環境基本計画令和3年度実施報告について</p>
8 内 容	
会長	<p>【議事(1)】太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について</p> <p>先般から議論していました太宰府市地球温暖化対策実行計画区域施策編について、本日ご審議いただきます。ちょうどこの審議会の直前の3月20日にIPCCの第6次報告書が最終的に承認をされまして、そのことが、環境省のホームページに載っております。これまでの第1、第2、第3作業部会が出した報告を取りまとめたもので、まとまった形で全部が示されたことで、さらに状況への理解が深まることと思います。全文がまだ手に入っていませんが、政策決定者向け要約が環境省ホームページに載っており、今までなかった表現で、「確信度が非常に高い」という表現が出てきます。今までは「確信度が高い」だったのが、「非常に高い」になっている箇所が目につきます。非常に高いという中に、温暖化の進行につれて、気候変動によるリスクが極めて</p>

	<p>深刻なものになることを示していると思われます。今回の第6次報告書で特に強調している点は、この十年間がとても大事であること。この十年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先までに影響を持つと書かれてあり、そこでしっかりと対策を立てれば、そのことによる利益も計り知れないものがあると書かれていることだと思います。対策の中には温室効果ガスの削減といったものもありますが、気候変動への適応も加速されなければならないと書かれていて、今回の太宰府市の計画でも適応について、今まで以上に詳しく書かれています。世間はウクライナの戦争でいろんなことがガタガタになってしまったものですから、気候変動のことが忘れられてしまっているような様子ですが、「忘れる」ことは「問題がなくなる」こととは別問題です。この機会に気候変動問題については太宰府市としても一層取り組まなければならないと思います。</p>
事務局	<p>※（太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））事務局より説明</p>
会長	<p>計画としてはいいとこれで思うが、熱中症対策について、気候対策適応法の改正案が国会に提出されています。それが通ると熱中症対策に対し、市町村がしっかり対応するようになるということになります。先取りの形で、クーリングシェルターの設置を検討しますと記載してありますが、自治体のいろんな団体の協力を得て熱中症対策をしっかりと行うようになるでしょう。ご高齢の方に対する情報伝達をしっかりとするため、高齢者対策の団体と協力してなど。これまでの警報が全国基準のため、もう一回見直そうという話もあります。本当に必要な警報を出すときに太宰府市としてはどうするか、この計画の中では県のシステムを活用するとしか書いていません。それでいいかという問題も出てくると思います。環境課だけでなく、保健衛生部局との関係が出てきますので、その部分を計画に書く、書かないは別にして、早めに検討が必要だと思います。</p>
事務局	<p>この場には保健衛生担当の者は、出てきていませんが、その件については、内部で情報を共有したいと思います。</p>
会長	<p>この計画には法改正を前提とした表現が出てこないのですが、気にしなくても、実質的にその中身が示されていればいいと思います。ただ適応のところに行きくらい追加してもいいかもしれません。冒頭に述べましたが、3月20日にIPCCの報告書がまとまりましたので、65ページも時点修正ということで修正しておいたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>その点については記載をさせていただきます。</p>
会長	<p>法律ができることと、IPCCの報告がワーキンググループの報告から正式な報告になりましたので、そのことを入れたほうがいいと思います。 このほか、何かありますか。</p>

委員	49ページの気象災害への対策の強化の大型の森林火災については、防災対策として、別に項目立てしたほうがいいのではないですか。
会長	アメリカで起こっているような森林火災があるということであれば、別枠として書く必要はあるかもしれませんが、太宰府市の市域内で特に項目立てして書かないといけないという状況があるとは考えにくい。温暖化と深くかかわりがあるかどうかで判断が必要だと思われ、少し話が違うと思います。
事務局	それについては、記載は修正いたしません。
委員	パブリックコメントが3件というのは、少ないかなと思います。市民の関心が薄いととらえていますか。
事務局	広報とかホームページ等でお知らせはしたんですけど、3件ということですので、委員のおっしゃる通り、市民の関心が薄いのかなと考えています。
委員	ということは、これができてこれをどう市民に広げていくかということが大事になってくると思います。
事務局	温暖化対策については、市民の皆さんの意識が変わっていかないといけないと思っていますので、今回、せっかく計画も作りますので、できるだけ、広報やホームページ、そのほかこちらから出向いて説明会をするなどできればと考えています。
委員	22、24、32ページ二酸化炭素の表が3か所くらい出てきます。四捨五入の関係かもしれないが、数字が少しずつつれている。計算では合わないところがあります。そこを一度精査してもらったほうがいいと思う。あと、32ページの表15について表に111がふたつあり、一つが単純なミスだと思われま。
会長	単純ミスは単純ミスで直してもらわないといけないですね。小数点以下の数字については、環境省もよくやっていますが、「四捨五入の関係で必ずしも一致しない場合があります。」など注意書きを入れるようにしています。環境省の表をよく見て、(注)をつけてもらえませんか。全部数字合わせをしようとしても合わないと思うので。
事務局	単純ミスは修正させていただいて、再度表も点検させていただきます。
委員	確認なのですが、33ページの自動車の部分の買い替えなどの対策をすべて足し合わせると、7万台くらいになる。3万世帯くらいしかない太宰府市にこんなに車の台数があるのですか？

事務局	それぞれをすべて足すのではなく、台数が重なっているところもあります。エコドライブをする台数と、買い替えの台数など。単純に足すというわけではないものです。
会長	太宰府市に登録されている車は何台くらいですか
事務局	太宰府市のすべての車が4万1千台くらいになります。
会長	そのうち、24500台がエコドライブをしてくださいということですね。買い換えも11000台くらいなので、1/3が買い換えてくださいという計算ですね。2030年まであと7,8年ですから、半分くらいは買い換えるでしょうね。そんなに無茶な数字ではないですね。
委員	52ページの感染症にならないよう、虫刺されに気を付けたり、とありますが、マダニの対策は必要ではありませんか。
事務局	マダニの件については、虫刺されに気を付けるに含んだところとして、記載はそのまままでいかせていただければと思います。
委員	39ページの交通渋滞対策についてですが、車の渋滞についてですが、今年の初めに太宰府市長がKBCラジオで、ライブカメラの情報をもとに天満宮などにお越しくださいとおっしゃっていたんですが、ライブカメラはどこに設置されているんですか、また、これで、渋滞対策の緩和になるのかと、カメラをみて車が少ないから今行こうかなという判断になるのか、少し不思議なんです。どうでしょうか？
都市整備部長	ライブカメラの件ですが、太宰府天満宮へ向かう観光客が多く、渋滞が発生しているということで、市内には、太宰府インターチェンジ、宇美の方向、久留米方面、大きくこの3方向から太宰府天満宮に来られます。そういった路線にライブカメラを設置しています。これを太宰府市のホームページにおいて、渋滞ライブカメラ見ることができます。このことで、渋滞を解消できるのかということですが、これだけで渋滞が解消できるというわけではありませんが、渋滞対策として、ハード整備とソフト事業があり、これはソフト事業として、できるだけ来訪者に分散して来ていただきたいという思いがあり、ライブカメラ情報を出しています。また、今回の正月に限って言えば、太宰府天満宮までどのくらいかかるか渋滞予測なども出しております。できましたら、正月の3が日以外も来ていただきたい。そういう願いを込めて情報発信しています。
委員	その情報は年末年始関係なく見られるんですか？
都市整備部長	常時見ることができます。

委員	44ページが一番下の四王寺山及び市民の森等四王寺周辺の環境保全と整備・活用のところで、書いている内容は問題ないんですが、次ページからの適応策ではここがワンヘルスの森に指定されたという記載があって、緩和策のところで出されている文章には記載されていない。ワンヘルスの森の考えに準じたといった文章があったほうが、一貫性があるといいのかなと思います。
会長	吸収源対策のところはCO2吸収のために、緑を増やすというテーマであるから、こういう表現になっていて、後のほうはワンヘルスという政策課題とリンクさせて、適応を考えることを意識したので、ワンヘルスの森の記載をしていると思われれます。同じような内容なら同じ表現にしてもかまわないが、事務局として検討してください。
事務局	わかりました。
会長	いくつかご指摘いただいた点について、修正するかどうか検討させていただきますが、修正については、私にお任せいただけますか？
委員全員	同意
会長	ありがとうございます。ご一任いただきましたので、意見をいただきましたので、必要な修正を加えて市長に環境審議会からの答申として出したいと思います。
【議事(2)】第四次太宰府市環境基本計画令和3年度実施報告について	
事務局	※事務局より説明
会長	質問や何かお気づきの点などございますか？
委員	8ページについてですが、リサイクル関連の法律がたくさんあると思いますが、例えば容器リサイクル法だとか、家電リサイクル法とか、リサイクルの実施状況に関する報告とかはされないのですか？容器リサイクル法に基づく収集を行って、リサイクルに貢献したとか、ちょっと寂しい気がします。
事務局	リサイクルでいうと現在17%程度で推移しています。令和3年度の実績ですが、古紙の集団回収量は全体で1408トン、小学校の生ごみのリサイクルについては年間5トン、それから、事業所の古紙の回収は年間で68トンになります。
委員	それはわかりました。容器リサイクル法とかリサイクル法に基づいて行っている取り組みとかは具体的に記載できないですか？法的に市町村がやらないといけないことがあるのに、それに触れていないのは寂しいかなと思います。

事務局	<p>ペットボトルと白色トレイは回収しておりますが、年間で189トンとなります。こちらのほうは記載を検討させていただきます。</p>
委員	<p>2点ほどあります。4ページの(4) 空き地の適正な管理の促進とありますが、太宰府市の古い団地は後背地が山林となっているところがあり、後々できたがけ条例等で家屋とかが建てられないようになっていきます。そうすると、当然空き地になってしまうんですけど、行政として救いの手を考えてあるのですか？次に、6ページの③(1) 音環境を生かした事業促進とは具体的にはどういうまちづくりを目指されているのか教えてください。</p>
都市整備部長	<p>今、空き地になっているところに建物が建てづらいところに行政の救いの手はないかということでしたが、レッドゾーンについては建築自体ができず、何らかの行政の手立てというのは、現時点では法的に難しいという状況になっています。土地の所有者につきましては、土地の有効活用が制限されるということで、何らかの救済の措置がほしいというのわかりますが。</p>
委員	<p>レッドゾーンといいましたが、急傾斜とかがけ条例とかありますが、どういった縛りになりますか？</p>
都市整備部長	<p>ハザードマップにどの場所が該当するかは明示されています。レッドゾーンはがけ地、急傾斜地です。</p>
事務局	<p>次の音環境についてですが、環境基本計画の67ページに音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくりということで記載させていただいております。また、具体的な取り組みは68ページに記載しております。</p>
会長	<p>音環境の話は、騒音対策ということで、騒音というよりも、むしろいい音をちゃんと育てていかなくはないということ、出てきた新しい概念です。太宰府市は後世に残したい音風景として観世音寺の鐘があがっています。日本でこの音は残していかないといけないというリストに上がっている。それは鐘の音自体がどうこうだけではなく、鐘の音を聞ける範囲が広ければ広いほどいい。他の音源でかき消されるようなものでなくて、太宰府市は観世音寺の鐘が鳴れば、鐘の音が大体のところに伝わるような、そういう街であれば望ましいということをおっしゃっています。具体的な施策にはつながりにくいとは思いますが、音百選、かおり百選について、最近あまり言わなくなってきましたが、太宰府市は音だけでなくかおりも百選に指定されており、こういう都市は福岡県では太宰府市しかありません。理想をいえば、かおりのほうも余裕があれば、梅の木を皆さんが家に植えていただいて、太宰府市に入ると梅の香りがするまちになればいいよね、という夢ですね。</p>

委員	資料3-2の成果指標についてですが、6ページの環境活動を実施している自治協議会なんですけど、自分が住んでいる国分で動こうとしたんですけど、国分自治会の中で、今更環境部会を作って、住民から人を募るといのは難しいと言われました。環境課としてはこの自治協議会の環境活動とは具体的にどういことをイメージされているのか。また、実際の活動ということにおいて、国分地域なんかは国分小の子供たちがいろいろな環境活動をしているので、それと連携してカウントできないのか、お聞きしたい。このほか、その上のこどもエコクラブについて、待っているだけでは数は増えないと思います。私も大野城市で関わっているんですけど、大野城市が全国2位になっています。学校のクラスごとで登録して、数はすごく増えています。実際、エコクラブに登録することで、学校にもいろんなメリットがあり、今後も続けていこうという動きになっています。そういううまいところをマネして太宰府もできていけたらいいかなと思います。
事務局	こどもエコクラブについては、確かに、先ほど言ったように待っている状況になっています。毎年4月の校長会でごみ減量のお願いなどと一緒に紹介させていただき、検討をお願いしていますが、さらに、こどもエコクラブのアピールができればと思います。もう一つの環境活動を実施している自治協議会については、必ずしも環境部会がないといけないというわけではありませんが、現在、西校区自治協議会にて環境部会をつくっている自治会が多く、集まって取り組みをしています。もう終わりましたが、大佐野川の清掃とか、ごみの減量の検討会とか、そういった活動を行っているところがあります。
委員	部会は作らなくていいのですか？
事務局	部会は必ずしも必須ではないと思います。
委員	新たに作るというのはどこも難しくて、部会を作らなくても、環境活動を続けていけばカウントをしてもらえるのかなと。
市民生活部長	小学校だけでやっていて自治協議会がかかわっていない場合は難しいということになります。一緒にコラボしてやっているということであればカウントできるのかなと思います。
委員	自治会に話を聞きに行ったんですけど、新しく部会となるとやはり難しいといわれました。
市民生活部長	そこが一番の課題で、こういう活動をやってくださいと言っても実際動くのは市民の方、役員さんなので、人を集めるのが難しいというのは我々もわかっているんですけど。

<p>会長</p>	<p>この指標については、環境基本計画を作るときに、十分検討が足りなかったかもしれませんね。環境活動を実施している自治協議会という指標が①の環境協議区・学習の推進に入っているんですが、よくよく考えてみると、②市民活動の推進の取り組みの地域で行う環境保全活動への支援の成果指標として扱ったほうがよかったかもしれないですね。今の指標の位置だと、学校がやっている環境教育活動と一緒にやっていないとここにあがらないという印象を与えてしまいます。環境活動を実施している自治協議会という目で見たとときに、地域でやっているはずですから、②のほうにこれを移せばまた違った評価ができるのではないかなと思います。これはもう一回検討しなおしてみて、指標の位置づけ等考え直さないといけないのかもしれないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>2点ほど、4ページの空き家対策のところ、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会とあります、どういう方が集まった団体なのか教えてほしいというのが1点と、6ページの環境美化活動の推進で、自分のごみ拾いをしている関係で思うんですが、なぜボランティアの可燃物のゴミ袋だけ形が違うんですか。取っ手がないんですよ。ゴミを拾いながら行くので、取っ手がないので滑って、みんな持ちにくいということになります。</p>
<p>都市整備部長</p>	<p>一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会がどういう方が集まった団体なのかということですが、その前に、現在、太宰府市が空き家に関する協定についてですが、令和2年度に宅建協会と筑紫野警察署と協定を結んでいます。その後、令和3年度の実施状況として、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会と立ち合い協定の締結をさせていただきました。令和4年度には福岡県の司法書士会と空き家の協定の締結をしております。今現在は、4団体と協定を締結しております。なお、この一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会の構成としては、イエノコトが中心で動いてもらっているのが実情です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ボランティア袋の件ですが、どうしてああいう形になっているかは、今はわからないんですが、以前も窓口で持ちにくいとの話もあったようですので、形状について検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>8ページについてですが、食品ロスというのも重要な課題と思いますが、それに関する記述がないのですが、その点何かやっていたりするんですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>食品ロスについては、記述はないんですが、フードドライブのほうを市役所で年4回ほど実施しており、毎回50kg～60kgくらいご寄付いただいて、そちらを筑紫フードバンクさんにお渡ししております。こちらのほうも記載を検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>20、21ページあたりになるとと思いますが、朱雀大橋から政庁跡方面の街路樹がバッサリ伐られててショックを受けました。後日友達に話をしたら、両脇の車道か歩道を広</p>

	<p>げるために伐られたのではないか、あの程度の高さで伐ってどこかに移植するんじゃないかと言っていました、その点が一つと。次に、6ページの先ほどの話に出た音とかおりの件について、音環境、かおり環境とはとってもいい響きだなと思いました。これも友達に話そうと思いました。そういう音が太宰府市にあって、かおりというのもあって、わたしも梅プロジェクトで福農がポテトチップスをつくったりとか、サイダーをつくったりとか、太宰府市は梅が枝餅だけではなく、太宰府市民が友達に会ったときに、太宰府市はこんなこともしてるんだよと、市民一人一人が広報できるのもいいなと思いました。いい話を聞けました。ありがとうございました。</p>
都市整備部長	<p>政庁跡前の街路樹の伐採の件ですが、先ほど渋滞のソフトとハード対策の話をしていただきましたが、これは、ハード整備の一環で、車道の幅員を広げる工事となります。その工事にあたり、植樹帯が現在の半分くらいになりますので、植樹帯の街路樹の高木については、支障物件として伐採しています。このことで、現在、両側合わせて2車線のところが、3車線になります。右折レーンを長くすることで、車の流れをよくするようにしています。今まで左折したくても右折車両待ちで、左折できないことがありましたので。残りの植樹帯については低木を植栽することを検討しています。</p>
委員	<p>歩道が狭くなるということですか。</p>
都市整備部長	<p>歩道は狭くなりません。植樹帯が狭くなります。</p>
委員	<p>団地を造成した時に作る調整池が市内にたくさんあると思います。年月が経つと雑草が生えて、蚊とかが発生する。ああいう空き地は全部市の財産なんだと思います。調整池をうまく駐車場とか公園になど活用いただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
都市整備部長	<p>委員さんがおっしゃる通り、調整池は団地の開発のときに雨水が一気に下流までいかないように設置されております。これは、福岡県の指導に基づいて開発の事業者が作っています。完成後は市へ寄付いただいて、市が管理しています。雑草や浚渫については、いつもきれいにとまではいきませんが、予算の許される範囲内で対応しております。調整池の目的としては、大雨が降った時に下流側に影響が出ないようにということで設定されている施設ですので、その目的をなくすことはできません。そのため、目的を保ったまま公園などに活用できないかとなると、上に蓋をかけるなどになります。そうすると、雑草は伸びないかもしれませんが、土砂が流れこんできたときの浚渫が難しくなるなど一長一短があると思っております。</p>
委員	<p>一つの提案ですが、福岡市だったら山王公園とか機能を保って、上を公園化している。東京とか大阪の大都市には調整池はないと思うんですよ、地下をつかっており、そうすると、上も使えるし、機能も保てるし、方法論としてはいろいろあると思いま</p>

<p>委員</p>	<p>すが、そういう方向の取り組んでいただければありがたいなと思います。</p> <p>さっきの音とかかおりの話がありましたけれど、太宰府には観世音寺の鐘があります。話を聞いたら除夜の鐘の時しか突いていないとのことですので、地域の住民の方の合意がないとダメなんだろうけども、12時と17時くらいに鐘を突いたり、それをテープにとって学校で17時に流したりして、音楽の代わりにするなど、これが太宰府の鐘ですよ。そういう検討されたらどうかなと思います。すばらしい観世音寺の鐘をみんなに聞いてもらうような方法があればいいのかなと思います。ぜひ、ご検討いただければ。</p>
<p>教育部長</p>	<p>内部で話をさせていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、出されましたご意見のうち採用できる分は採用していただきたいと思います。本日お諮りする件については、2件ということですので、本日は以上で終了します。</p>